

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター  
被服等洗濯業務委託契約一式  
に関する業者選定公募の公示

国立病院機構横浜医療センターにおける被服等洗濯業務委託契約に関し、事業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

令和4年3月7日

独立行政法人  
国立病院機構横浜医療センター  
経理責任者 院長 鈴木 宏昌

1. 件 名  
被服等洗濯業務委託契約
2. 数 量  
一式（詳細は企画競争説明書による）
3. 契約予定日  
令和4年4月8日
4. 契約期間  
令和4年6月1日 ～ 令和6年3月31日
5. 競争参加資格
  - (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)における役務の提供において、A、B及びC等級に格付けされ関東甲信越地域の競争参加資格を有する者。
  - (4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
7. 企画競争説明会の日時及び場所  
令和4年3月9日 14時00分より 大会議室C ※事前に2階事務部企画課にて受付
8. 企画競争説明書等の交付及び競争参加者の企画書等提出場所  
独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター企画課 契約係長 瀧口 美徳
9. 企画書等の受領期限  
令和4年3月23日 15時00分まで。  
尚、持参できない場合は、その理由を明らかにし、前掲の日時までに親展書留郵便により提出すること。(封皮に本件入札書在中の旨朱書すること)
10. プレゼンテーションの日時及び場所  
※プレゼン日程については、別途競争参加者宛通知する。
11. 開札の日時及び場所  
令和4年3月28日 10時00分より 大会議室C ※事前に2階事務部企画課にて受付

## 12. 委任状

代理人が開札に参加する場合には委任状を提出すること。

## 13. 契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

## 14. その他

① 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は提案書は無効とする。

② 契約書の作成を要する。

③ 提出された企画書の内容については、必要に応じてヒアリング実施する。

④ その他詳細は、説明書・仕様書、技術評価基準による。

## 15. 問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター企画課 契約係長 瀧口 美徳

〒245-8575 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2

TEL045-851-2621 FAX045-851-3902